

鹿屋商工会議所ニュース



▲「かのやばら祭り2020秋」開催中のかのやばら園

トピックス

かのやKEYパーソン

鹿屋市商店街連合会会長 前田 数郎 氏に聞く 3p

新型コロナウイルスにより

影響を受けた方のための各種支援策一覧 5p

CONTENTS

「Go To Eat 食事券」販売中	4
小規模事業者持続化補助金・公募中！	9
新型コロナウイルス感染症に関する影響調査結果	10
鹿屋市中小企業資金利子補給金制度一部改正のお知らせ ..	12
エキスパートバンク制度を利用してみませんか	12
第11回鹿屋商工会議所親睦ゴルフ大会開催	13
商工会議所生命共済制度配当金のお知らせ	13
「税制改正のポイントと実務対応」セミナー受講者募集中 ..	14
「『経営計画』のつくり方講座」セミナー受講者募集中 ..	14
「商談力・プレゼン向上」セミナー受講者募集中	15

まごころ共済のご案内	15
「コロナ時代に求められる働き方改革セミナー」開催報告 ..	16
「事業計画策定支援セミナー」開催報告	16
商店街通信	17
会員さんの広場	18
新入会員のご紹介	18
創業なんでも相談会	19
商工会議所LOBO(早期景気観測) 調査結果	19

紙だけじゃない!

お客様の魅力を最大限に発揮するためにさまざまな形の商品をご用意しています。

- 店舗の外観・内観に目を引く大判広告、季節毎の演出も
- 2014 冬季限定 タペストリー
- 定着の広告だからこそ人が動く動機につながる
- 記念品や商品アイテムとして人気の高い商品です
- オリジナルファイルが作成できます
- イベントに合わせたアイデアあり
- 贈るだけで店舗イメージを演出、アクリルプレート、キーホルダーにして記念品にも
- ノベルティグッズ
- イベントの展示会、催し物への演出効果に
- テーブルクロス
- 「動画広告も見てみたい」「スマホと連携してもっとたくさん情報を伝えたい」というときに
- AR（拡張現実）サービス
- ウィンドウサイン
- 会社・店舗のHP制作、パンフレットや冊子をWEB上で公開
- ホームページ・電子書籍
- フロアマット
- 会社名・標識・運送表示など取り外しのできる広告宣伝媒体
- スクールバスステッカー（マグネットシール）
- カーラッピング
- タオルプリント
- オリジナルプリントにも対応できます
- クリアファイルプリント
- オリジナルファイルが作成できます
- イベント告知、販路拡大、目立つこと間違いなし
- 既製品各種プリント
- 低価格のバッグなどにプリントができます
- マグカッププリント
- 電光掲示板
- 夜間の宣伝にも効果大!

ヒューマン印刷に徹する
株式会社 新生社印刷

鹿児島県鹿屋市礼元 1-22-34
TEL 0994-43-2238 FAX 0994-43-7541
URL <http://www.shinsei-p.co.jp>

ISO27001 認証取得

VEGETABLE OIL INK

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。

AXA

アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか?

健康経営は、アクサ生命がサポートします!

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先 **アクサ生命保険株式会社**
鹿屋営業所長友 **☎ 0994 -44 -5870**

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2020-0076/847 2020.04.10

かのやKEYパーソン

鹿屋市商店街連合会会長 前田 数郎 氏に聞く



▲鹿屋市商店街連合会会長 前田 数郎 氏

この度、鹿屋市商店街連合会（以下、連合会）会長に就任された、前田数郎氏に話を伺いました。

◇連合会会長に就任して

当連合会は旧鹿屋市内の小規模事業者をメインに構成された組織ですが、現在、地元の事業者の影が薄くなってしまっているのではないかと懸念があります。その中で、連合会として会員の皆様のためにできることは何か、メリットになるようなことは何かを常に考えております。そのほかに、各商店街が実はこんなことをやっている、というようなことを市民の皆様にもお伝えすることができればと思っております。また、連合会には長らく所属していましたが、各商店街や連合会の活動について、会長に就任して初めて見えるものがたくさんありました。

◇商店街の役割

商店街は地域経済の基盤として大きな役割を担っていますが、それ以外にも多数の機能を有しています。例えば「お祭り」です。各地で商店街が主体となって行う祭りがあり、子どもにとって大きな思い出となります。将来自分子ども達も同じように楽しんでもらいたいという思いが祭りの存続や商店街の発展への大きな原動力となるものです。その他にも、夜道を安全に歩くための「街路灯」の管理も担っております。もし各地の商店がなくなってしまうたら、通りが真っ暗になってしまうかもしれません。

◇商店街連合会の役割

先程お伝えした商店街の役割・活動を支えることが連合会の大きな役割だと考えます。例えば、現在コロナ禍で多くの事業者が苦しんでおり、各自治体から様々な支援策がでておりますが知らない方も少なくありません。今現在であればまさしくターゲットが私たちである「Go To商店街」も実施されておりますので、皆様への周知を行いつつ自分たちも積極的に活用していきたいと考えております。また、商店街の存続のために各機関への支援のお願いや陳情に伺うのも連合会でやるべきことだと考えます。

◇現在の取組と課題

今年は新型コロナウイルスの影響により視察研修が中止となり、代わりに小学1年生が笑顔になれるような取り組みを行いました。（P17参照）その他にも様々な活動を予定しているのですが、なかなかうまくいかないのが課題として挙げられます。それぞれのお店の本業が厳しい状態にあるところや従業員を雇っていないで完全家族経営のところについては商店街の活動に参加することが難しいというのが現状です。私自身も夫婦2人で商売をやっているなかなか時間を作るのが難しいというのが正直なところですが、地域の皆様のために誰かがやらなければならないという使命感で務めております。

また、会員の方々の減少も大きな問題です。廃業する方ばかりではなく新しく商売を始める方もいらっしゃるのですが、商店街組織に加わることをためらう方が多いです。そのような方にメリットを感じてもらえる活動を行っていったらと考えます。

◇今後の目標・抱負

やはり、各商店街とそれぞれのお店が存続・発展していけるような支援を行っていきたいです。私が理事長を務める北田・大手町商店街振興組合におきましては「黒にんにく」を鹿児島市の山形屋さんに出版販売したり、また、皆様の利便性の向上のために中央商店街駐車場を作るなど精力的に活動しています。過去には全国の商店街のなかで地域の発展に貢献している商店街を表彰する「はばたく商店街30選」にも選ばれておりますので、各自自治体から出ている支援策を活用しながら良い事例を作り商店街の皆様にも広めていけたら素晴らしいと思います。



＼おおすみの台所にマルイの醤油・味噌／

商品やおいしいレシピをご紹介！
くわしくは坪水醸造のウェブサイトへ
<https://tsubomizu-marui.co.jp>

坪水醸造

検索



ウェブサイトはこちら



坪水醸造株式会社

〒893-0001 鹿児島県鹿屋市古前城町 5 番 7 号

TEL 0994-42-3177 FAX 0994-42-0292



鹿児島県商工会議所連合会

『Go To Eat キャンペーン』 プレミアム付食事券販売開始



鹿屋商工会議所では、県内全域の登録飲食店で使用できる「Go To Eatキャンペーン“プレミアム付食事券”」を販売しております。

「Go To Eatキャンペーン」とは、プレミアム付き食事券の発行やポイント還元を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響を受けた飲食店や、食材を供給する農林漁業者を支援するための事業です。

鹿児島県商工会議所連合会（県下11商工会議所で構成）の発行総額は50億円。11月10日現在、鹿屋市近隣の登録店は約150店舗、県内全域では約2,500店舗が登録しており、登録店は国が公表する感染予防対策に取り組みながら営業している店舗のため、安心して“お得”に外食が楽しめるチャンスです！

Go To Eat キャンペーン概要

①Go To Eatキャンペーン プレミアム付食事券

【販売価格】 1冊（12,500円分）を1万円で販売（プレミアム率25%）

【購入方法】 当所にて購入申込書を記入。その場で現金引換
1回の購入で1人につき2冊が上限（ただし複数回購入可能）

【販売期間】 令和2年10月15日～令和3年1月29日（土、日、祝日、年末年始除く）
10：00～16：00（ただし、売切れ次第終了）

【使用期間】 令和2年10月15日～令和3年3月31日

【加盟店登録】 参加登録申請書および同意書を当所へ提出（加盟店登録料・換金手数料は不要）
※かのや市商工会・東串良町商工会「Go To Eat キャンペーン食事券」や鹿児島県『ぐりぶー飲食券』とは別途加盟店登録が必要となりますのでご注意ください。

【問合せ先】 当所振興課まで TEL：0994-42-3135

②Go To Eatキャンペーン オンライン飲食予約（ポイント付与）

【利用方法】 オンライン飲食予約サイトを使用し予約・来店をした際に、次回以降、加盟店で利用できるポイントが付与される

【付与ポイント】 昼食時間帯：500円分 夕食時間帯（15：00～）：1,000円分
※1回の予約につき10人分（最大10,000円分）まで

【付与の期間】 令和3年1月31日まで

【利用期限】 令和3年3月31日まで

【問合せ先】 Go To Eat キャンペーンコールセンターまで TEL：0570-029-200

Marujin じんかい 丸紅塵芥清掃 有限会社

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎(0994)43-0110

〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1

FAX (0994)43-0171

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

☑ でのお問い合わせも受付中!!

改めてご確認を!! 各種支援策一覧

現在、主として新型コロナウイルスにより影響を受けた事業者の皆様を支援するための様々な制度がありますが、新しい施策が次々に発表されたり、制度の内容が一部変更されたりと目まぐるしく状況は変化しております。そこで今回、現在行われている各種支援策（11月1日現在）を改めて整理致しました。

各種制度の問い合わせに関しては記載の各コールセンターや問い合わせ窓口をご参照ください。また、そのほかご不明な点に関しては当所振興課（TEL：42-3135）へお気軽にお尋ねください！

国からの支援策

1、持続化給付金

【対象者】

令和2年1月から12月までに売上が前年同月比50%以上減少している事業者が対象。

【給付額】

中堅・中小企業・小規模事業者（法人）
…上限200万円
フリーランスを含む個人事業者
…上限100万円

【申請方法】

下記のいずれかの方法にて申請

- ①パソコンやスマートフォンで持続化給付金ホームページにアクセスし、WEB上での申請
- ②申請サポート会場にて申請（鹿児島県内で常設されているのは現在、鹿児島市のみ）

【申請期日】

令和3年1月15日（金）24時までに送信完了

【問合せ先】

専用コールセンター
(TEL 0120-279-292)

2、家賃支援給付金

【対象者】

令和2年5月から12月の間において、いずれか1ヶ月の売上が前年同月と比較して50%以上減少しているか、連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期間の合計と比較して30%以上減少している事業者が対象。

【給付額】

中小法人事業者…支払い賃料×2／3×6か月
(最大600万円)
個人事業者…支払い賃料×2／3×6か月
(最大300万円)

※1か月の賃料が75万円以上の場合は別途算出方法あり

【申請方法】

下記いずれかの方法にて申請

- ①パソコンやスマートフォンで家賃支援給付金ホームページにアクセスし、WEB上での申請
- ②申請サポート会場にて申請

【申請期日】

令和3年1月15日（金）24時までに送信完了

【問合せ先】

専用コールセンター
(TEL 0120-653-930)

『電球1個から』



株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5481
TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880
HP <http://utoden.biz/>

鹿児島県からの支援策

1、飲食店感染防止対策支援事業 (申請期間延長に伴う継続事業／ 申請は一度限り)

【対象者】

鹿児島県内に店舗がある、日本標準産業分類の「中分類76飲食店」、日本標準産業分類の「中分類77持ち帰り・配達飲食サービス業」等に該当する飲食店

【補助金額】

補助率：10／10以内

1店舗あたり上限10万円（10万円×店舗数）

【対象経費】

令和2年4月1日（水）から令和2年10月31日（土）までの間に購入又は実施し、かつ同日までに支払いがなされた消毒費用・マスク費用・清掃費用・飛沫対策費用・換気費用・その他衛生管理費用・PR費用・外注による発注等の感染防止品。（消費税及び地方消費税を除く金額）。

【申請期日】

令和2年11月30日（月）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】

コールセンター（TEL099-213-9192）

2、飲食店感染防止対策支援事業 キャッシュレス導入事業（申請期 間延長に伴う継続事業／申請は一 度限り）

【対象者】

鹿児島県内に店舗がある、日本標準産業分類の「中分類76飲食店」、日本標準産業分類の「中分類77持ち帰り・配達飲食サービス業」等に該当する飲食店

【補助金額】

補助率：4／5以内

1店舗あたり上限20万円

【対象経費】

令和2年4月1日（水）から令和2年10月31日（土）までの間に導入し、かつ同日までに支払いがなされた決済端末等又は事前注文・決済システムの導入費用等。（消費税及び地方消費税を除く金額）。

【申請期日】

令和2年11月30日（月）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】

コールセンター（TEL099-213-9192）

3、宿泊施設感染防止対策支援事業 小規模支援事業（申請期間延長に 伴う継続事業／申請は一度限り）

【対象者】

旅館業法第3条第1項の許可を受けて行う同法第2条第2項から第3項の営業に係る施設及び住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書を提出して行う同法第2条第3項の営業に係る施設であり鹿児島県内で経営する宿泊施設。

【補助金額】

補助率：10／10以内

1施設あたり上限40万円

【対象経費】

令和2年4月1日（水）から令和2年10月31日（土）までの間に購入又は実施し、かつ同日までに支払いがなされた消毒費用・マスク費用・清掃費用・飛沫対策費用・換気費用・その他衛生管理費用・PR費用・外注による発注等の感染防止品。（消費税及び地方消費税を除く金額）。

【申請期日】

令和2年11月30日（月）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】

コールセンター（TEL099-213-9192）

4、宿泊施設感染防止対策支援事業 大規模支援事業（申請は一度限り）

【対象者】

旅館業法第3条第1項の許可を受けて行う同法第2条第2項から第3項の営業に係る施設及び住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書を提出して行う同法第2条第3項の営業に係る施設であり、鹿児島県内で経営する宿泊施設。

【補助金額】

補助率：4／5以内

1施設あたり下限100万円～上限500万円
（事業費：下限125万円～）

【対象経費】

令和2年4月1日（水）から令和3年2月28日（日）までの間に改修等を実施し、かつ同日までに支払いがなされた施設費用・設備費用・システム費用・その他の費用等。（消費税及び地方消費税を除く金額）。

【申請期日】

令和3年1月15日（金）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】

コールセンター（TEL099-213-9192）

5、新しい生活様式に対応するための 感染防止対策支援補助金（申請 は一度限り）

【対象者】

事業所等において不特定多数の顧客等と接触する機会の多い小売業、教育・学習支援業、スポーツ施設提供業、娯楽業、生活関連サービス業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、専門・技術サービス業等の中小企業・個人事業者で、県による他の感染防止対策事業の申請・受領を行っておらず、補助対象の物品購入等にあたり、国又は市町村の補助金と当該補助金とについて重複して給付を受けていないこと。

【補助金額】

補助率：10／10以内

1事業所あたり上限10万円

【対象経費】

令和2年4月1日（水）から令和2年12月18日（金）までの間に購入または実施し、かつ同日までに支払いがなされた消毒費用・マスク費用・清掃費用・飛沫対策費用・換気費用・その他衛生管理費用・PR費用・外注による発注等の感染防止品。（消費税及び地方消費税を除く金額）。

【申請期日】

令和2年12月18日（金）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】

コールセンター（TEL099-296-8628）

6、観光バス・タクシー・レンタ カー感染防止対策支援事業（申請 は一度限り）

【対象者】

令和2年8月28日時点で道路運送法第4条に基づく許可又は道路運送法第80条により自家用自動車の有償貸渡し業の許可を受けている事業者で、鹿児島県内に貸切バス・観光周遊バス・タクシー・レンタカーの車庫となる営業所等を置く民間事業者。

【補助金額】

補助率：10／10以内

貸切バス、観光周遊バス

…1台あたり上限3万円

タクシー、レンタカー

…1台あたり上限1万円

※但し、1営業所あたり50万円まで

【対象経費】

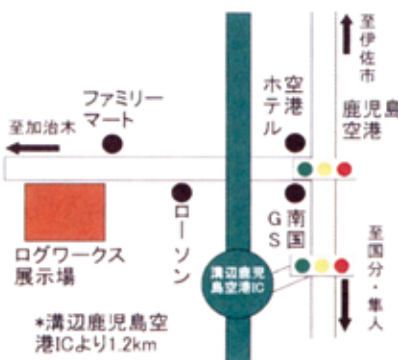
令和2年4月1日（水）から令和2年11月30日（月）までの間に購入又は実施し、かつ同日までに支払いがなされた消毒費用・マスク費用・清掃費用・飛沫対策費用・換気費用・その他衛生管理費用・PR費用・外注による発注等の感染防止品。（消費税及び地方消費税を除く金額）。

【申請期日】

令和2年12月28日（月）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】

コールセンター（TEL099-248-9484）



鹿児島空港近くにある九州最大規模のログワークス住宅総合展示場。ログハウスをはじめ多種多様な個性的な木の家、全7棟をご体感下さい。

ログワークス株式会社吉留住設

HP: <http://www.logworks.jp> E-mail: info@logworks.jp

■鹿児島空港展示場

〒899-6404 鹿児島県霧島市溝辺町麓394

TEL0995-58-2607 FAX0995-58-4981

営業時間：10：00～18：00 定休日：水曜日




鹿屋市からの支援策

1、鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策休業協力補助金 (申請期間延長に伴う継続事業／申請は一度限り)

【対象者】

鹿児島県からの休業要請（7月8日～7月21日）に協力し、休業した鹿屋市内に店舗を有する事業者で鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協力金（7月8日からの休業要請版）を受給した事業者

【給付金】 中小企業者（法人）・・・10万円 個人事業主・・・5万円

※鹿屋市内に複数店舗を有する事業者には5万円を上乗せ

【申請期日】 令和2年11月30日（月）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】 鹿屋市役所 商工振興課（TEL 31-1164）

2、鹿屋市観光業経営継続支援金

【対象者】

鹿屋市内に事業所等を有しており、令和2年3月31日以前に事業を開始し、申請日時点で営業を行っている事業者。

【助成内容】

- ①ホテル・旅館等（ラブホテルは対象外）…収容人員に5千円を乗じた額と部屋数に応じた規定額を比較して高い方の額（10万円～上限200万円）
- ②旅行業者…1事業者あたり20万円
- ③貸切バス事業者…保有台数に10万円を乗じた額（上限200万円）
- ④タクシー事業者（福祉輸送事業限定を除く）…保有台数に3万円を乗じた額（上限200万円）
- ⑤運転代行業者…保有台数に2万円を乗じた額（上限200万円）

【申請期日】 令和2年12月28日（月）

【お問合せ先】 鹿屋市役所 ふるさとPR課（TEL 31-1121）

3、令和3年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置

【対象者及び軽減内容】

中小企業者（個人・法人）について、令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月の期間の事業収入の合計が

前年同期比30%以上50%未満減少の場合…1／2軽減

前年同期比50%以上減少の場合…全額免除

【軽減対象】

- ・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する令和3年度の固定資産税
- ・事業用家屋に対する令和3年度の都市計画税

【申請期間】 令和3年1月4日（月）～令和3年2月1日（月）〔当日消印有効〕

【お問合せ先】 鹿屋市役所 税務課 家屋係（TEL 31-1112）



HONDA

Honda Cars 鹿児島東

鹿児島県鹿屋市笠之原町2038-1

鹿屋中央店 TEL.0994-43-4193

鹿児島県志布志市志布志町安楽2027-1

志布志店 TEL.099-472-4590

小規模事業者持続化補助金・公募中!

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度です。

現在、「一般型」と新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向けの「コロナ特別対応型（第5回受付分が10月2日に新設）」の2種類があります。

どちらも商工会議所等のサポートを受けながら『経営計画書』及び『補助事業計画書』を作成し、審査を経て採択・交付決定された後、所定の補助を受けることができます。

◎補助対象者

補助金の対象となる事業者は、「一般型」と「コロナ特別対応型」共通で、小規模事業者と一定要件を満たす特定非営利活動法人です。

商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）

▶常時使用する従業員の数 … 5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業 及び 製造業その他

▶常時使用する従業員の数 … 20人以下

◎補助金額の上限・補助率

一般型／補助上限額 … 50万円、補助率 … 2/3

コロナ特別対応型／補助上限額 … 100万円、補助率 … 2/3 もしくは 3/4

◎コロナ特別対応型の申請要件

以下の【A】【B】【C】いずれかに合致する投資が補助対象経費の1/6以上ある場合、支援対象となります。

【A】サプライチェーンの毀損への対応 [顧客への製品供給を継続する為の設備投資等]

【B】非対面型ビジネスモデルへの転換 [非対面でサービスを提供する為の設備投資等]

【C】テレワーク環境の整備 [従業員がテレワークを行う環境整備の為の設備投資等]

◎申請締切(令和2年度公募分)

一般型／4回目：令和3年2月5日（金）※締切日当日の消印有効

※今回は令和元年度分の最終受付となります。

コロナ特別対応型／5回目：令和2年12月10日（木）※締切日当日に要必着

※今回は最終受付となります。

◎ホームページ(公募要領・申請書式はこちらよりダウンロードしてください)

一般型 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

コロナ特別対応型 <https://r2corona.jizokukahojokin.info/corona/>

◎当所が発行する様式について（発行に一定の時間を要します）

当所は、支援状況に応じて、申請添付書類である「一般型：事業支援計画書（様式4）」、「コロナ特別対応型：支援機関確認書（様式3）」を発行します。計画書を含む申請書類の確認作業を行う為、発行には一定の時間を要しますので、それぞれ、申請締切まで余裕を持った日程〔概ね2週間前〕には、申請に必要な書類を添えて、当所へご提出ください。ご提出頂く日程によっては、発行できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※尚、一般型の様式4の添付は**必須**、コロナ特別対応型の様式3の添付は任意になります。

〔お問合せ先〕当所 振興課まで TEL：0994-42-3135



大酒造株式会社

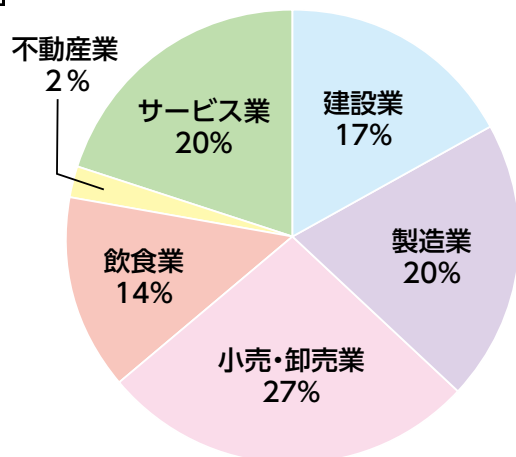
〒893-0016 鹿児島県鹿児島市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●製造は20歳以上から。●製造は楽しく通る。●経営中・授乳期の飲酒はお控えください。●飲酒運転は法律で禁止されています。

★新型コロナウイルス感染症に関する影響調査結果★

調査期間 令和2年9月17日(木)～9月30日(水)
調査方法 当所会報：令和2年9月号へ調査票を同封
調査数 41事業所

Q1 貴事業所の業種について教えてください。

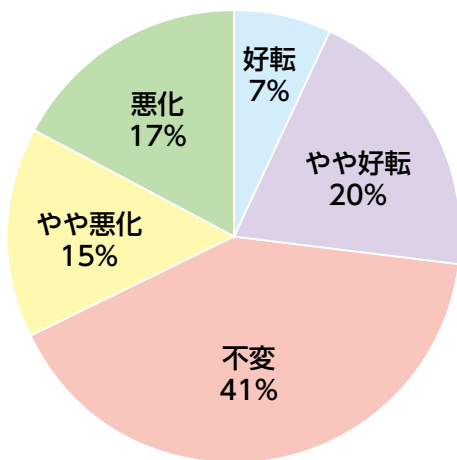


【内訳】

建設業……………7
製造業……………8
小売・卸売業……11
飲食業……………6
不動産業……………1
サービス業……………8



Q2 現在(8月～9月)の業況は、国の緊急事態宣言が発出された期間(令和2年4月16日～5月14日)の頃と比較してどうですか。



★「好転」「やや好転」と回答した事業所のうち、売上が110%増加した事業所が1件、30%台の増加が3件、20%台の増加が1件、10%台の増加が2件。他の4事業所は未回答だった。

★「やや悪化」「悪化」と回答した事業所のうち、売上が90%減少した事業所が1件、80%の減少が1件、60%台の減少が2件、30%台の減少が3件、20%台の減少が1件、19%以下の減少が4件だった。他の1事業所は未回答だった。

★新型コロナウイルスの影響が大きいと思われる飲食業では6事業所のうち3事業所が、「好転」「やや好転」と回答した。詳しく見ると、居酒屋を営む事業所は「悪化」と回答しているのに対し、食堂等を営む事業所は、売上・来店客数・顧客数・客単価共に増加し「好転」と回答していた。

nipo 農業用諸機械

株式会社 三木商会

〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

持続化給付金の申請代行を承ります。

持続化給付金の申請は、まだ間に合います。このような申請が苦手な事業主様、是非、ご連絡ください。

なお、持続化給付金を装った詐欺にはくれぐれもご注意ください。
変だと思ったら、0570-783183(中小企業金融・給付金動産窓口)
または、最寄りの警察(44-0110)又は#9110(相談専用)まで。

ご相談の際は、①確定申告書類一式の控え(收受印のあるもの)

②月の売上が50%以上減少した月の売上台帳

③前年同月の売上台帳

④事業で使用している通帳

⑤身分証明書(運転免許証など)

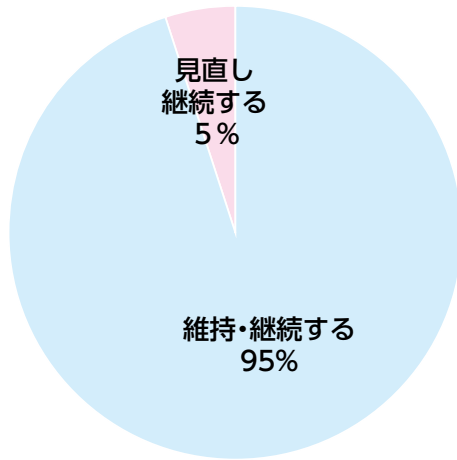
⑥法人の場合は、法人登記簿の写し をご持参ください。
報酬は、給付額の4%(税別)です。(入金確認後、お支払い頂きます。)

鹿児島県行政書士会会員 寺岡行政書士事務所

行政書士 寺岡 正 善 (45-5539)

鹿屋市田崎町2815番地 (セブンイレブン前)

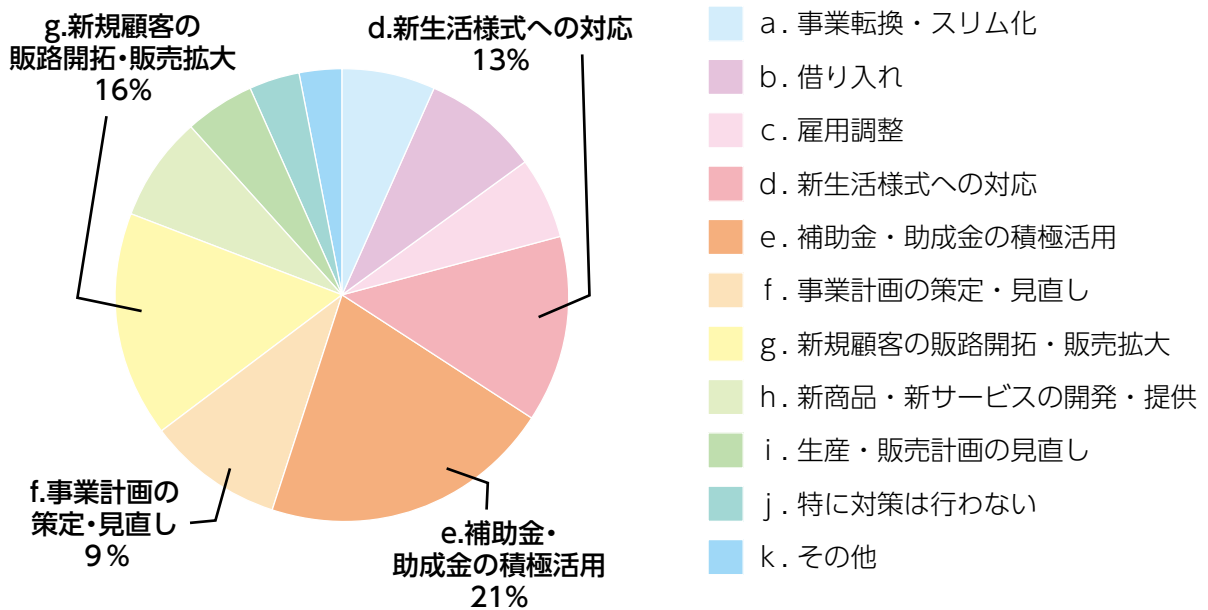
Q3 新型コロナウイルス感染症の拡大が、企業活動に深刻な影響を及ぼしておりますが、収束が見通せない中で**今後の事業の継続**をどう考えていますか。



★「廃業・休業を検討している」と回答した事業所はなかったが、アンケートの自由記入欄には、昨年比で売上が3～4割減少しており、今後このままの売上の状態が続いた場合には事業を継続していけるか不安視する声も聞かれた。



Q4 今後どのような**取り組み**を行う予定ですか。



★「補助金・助成金の積極活用」「新規顧客の販路開拓・販売拡大」「新生活様式への対応」「事業計画の策定・見直し」の順に多かった。



アパート型宿泊施設
『Vista Mare』 鹿屋市海道町

- ・併設の食堂にて、毎日無料朝食サービス付き！
- ・キッチン完備。バス・トイレ別で合宿や長期出張に最適！
- ・パーティールーム、会議室整備。

会議や食事会に是非ご活用ください。厨房設備がついて
いますので、合宿の際の夕食作りにも便利です。

- ・お食事処『VistaMare358』も併設しています。
- ・鹿屋市札元にて『アパート型宿泊施設SRマンション』
の運営もしております。お問い合わせはお気軽に。

TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問い合わせ等、
株式会社**鑑建築設計事務所** お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。
〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL: 0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>



鹿屋市中小企業資金利子補給金制度 一部改正のお知らせ

今回の改正により、鹿屋市中小企業資金利子補給金について**コロナ関連融資は対象外**となりました。また、改正と同時に**【鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策経営安定支援補助金】**が新しく創設されました。

コロナ関連融資を受けた事業者様のうち、条件を満たす場合は【鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策経営安定支援補助金】の手続きをしていただく事によって対象融資の元金について補助を受けられます。詳細につきましては同封のチラシをご覧ください。

なお、既に【鹿屋市中小企業資金利子補給金】の「事前届出書」を提出している事業者様におかれましては、鹿屋市より個別に案内の発送をしております。

お問合せ先 当初 振興課
鹿屋市役所 商工振興課

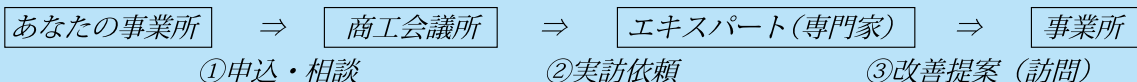
TEL: (0994) 42-3135
TEL: (0994) 31-1164

～ エキスパートバンク制度を利用してみませんか ～

エキスパートバンク～専門家の助言・指導で更なる飛躍～

エキスパートバンク制度とは改善すべき経営課題を抱えている小規模事業者の皆さんの経営を支援する制度です。経験豊富な専門家（エキスパート）が、直接事業所に訪問し、具体的・実践的な指導で課題を解決します。

■エキスパートバンクの仕組み



■派遣できる分野

- 経営戦略・経営計画・マーケティング ○税務・経理・事業承継 ○人事・労務管理 ○法務
- 特許・商標 ○技術 ○店舗設計・ディスプレイ ○販売促進・広告・デザイン ○教育訓練・接客マナー
- 飲食・食品加工 ○IT活用・情報化 ○ISO・生産管理・物流管理 ○海外展開・国際化

■ご利用できる方

県内商工会議所地区内の小規模事業者

商業、飲食業、サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）…従業員5人以下

製造業、建設業、運送業、宿泊業、娯楽業…従業員20人以下

[詳しくは、当所 振興課までお問い合わせください] TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015



地元生まれ、地元で育ち、地元で貢献する。

鹿児島総合警備



鹿屋支店

〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階
TEL. 0994-40-0006 FAX. 0994-40-0017

第11回 鹿屋商工会議所 親睦ゴルフ大会開催

去る10月3日（土）爽やかな秋晴れの下、大隅カントリークラブ大崎コースにて「第11回鹿屋商工会議所親睦ゴルフ大会」を開催。
多くの来賓や当所の役員・議員を交え、29名（8組）がゴルフを通じて交流を深めました。なお、大会結果は下記のとおりです。



△スタートを待ちわびる参加者



△今回の優勝者：西ノ原文男氏

＜第11回鹿屋商工会議所親睦ゴルフ大会結果＞

	氏 名	所 属
優 勝	西ノ原文 男	西文社印刷（株）
準優勝	吉 原 隆	鹿屋市観光協会
三 位	上 籠 司	鹿屋市町内会連絡協議会

商工会議所 生命共済制度

ご契約者の皆様へ…配当金のお知らせ！＜配当率35.12%＞

鹿屋商工会議所では、会員事業所の福利厚生制度の一環として現在、365事業所1,178人の方々にご加入いただいております「生命共済制度」について、本年度（令和元年7月から令和2年6月まで）の配当金下記のとおり確定致しましたので、「契約者配当金明細書」にてご報告申し上げます。

なお、配当金は指定の口座へお振込みさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 配当率 35.12%【令和元年度：32.94%】
2. 振込日 令和2年11月19日（木）【ご指定の預金口座へお振込み致します】
3. その他

①現在、生命共済を脱退されておられる方も、本年度中の加入期間に応じて配当金がございます。

②当所における本期間中の給付金支払総額は下記の通りです。

●事故・病気死亡・傷害給付金	3件	5,500,000円
●入院給付金	15件	1,885,000円
●お見舞金・お祝金・健診補助金	281件	1,440,418円
計	299件	8,825,418円

（給付金等の支給申請は、申請が遅れると支給できない場合がございますので、お早めをお願い致します。）

③加入事業所について、当所会員であることが団体定期保険約款（生命共済制度加入資格要件）で定められております。厳しい時節柄ではございますが、当所会員の継続加入もよろしくお願い申し上げます。

④毎月の保険料を、指定の預金口座から引き落としさせていただいておりますが、2ヶ月未納になりますと契約は失効となりますので、毎月20日前には預金の口座残高確認をお願い申し上げます。

⑤加入人数について、増減の変更ができますのでお気軽にお尋ね下さい。

＜お問合せ先＞

当所 総務課 共済担当 TEL 42-3135

＜引受保険会社＞

アクサ生命保険株式会社 鹿屋営業所 TEL 44-5870



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地
☎0994-42-3038

【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

基礎から分かりやすく
お伝えします！

税制改正のポイントと実務対応

昨年10月より、消費税率10%への引上げ及び軽減税率制度が導入されるとともに、所得税では、令和2年分の確定申告から「青色申告特別控除額」及び「基礎控除額」が変更になります。

本セミナーでは、軽減税率制度のおさらいや消費税申告書作成のポイント、青色申告特別控除において引き続き65万円控除を受ける為の手続き等について、税理士が分かりやすくお伝えしますので、是非、この機会にご受講ください。

【日 時】 令和2年12月16日（水）

昼の部 14:00 ~ 16:00

夜の部 18:00 ~ 20:00 ※内容は昼の部・夜の部ともに同じ

【会 場】 鹿屋商工会議所 研修室

【講 師】 中倉和人税理士事務所 税理士 大川 良和 氏

（南九州税理士会鹿屋支部所属）

【定 員】 昼の部・夜の部それぞれ15名（先着順・定員になり次第締め切ります）

【受 講 料】 無 料

【申 込 方 法】 同封しております受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

【お問合せ先】 当所 振興課まで TEL: 0994-42-3135 FAX: 0994-40-3015

※当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上でセミナーを開催致します。

※受講される際には、マスクの着用や検温等にご協力をお願い致します。

『経営計画』のつくり方講座

小規模事業者持続化補助金を活用したい！ものづくり補助金を活用したい！経営革新計画の承認を受けたい！でも申請書どうやって作るの？計画書はどう書くの？そんな商工業者の皆様のために、当所では「経営計画」のつくり方講座を開催します。

ものづくり補助金の申請支援や経営革新計画の作成支援で、採択・承認の実績のある川野義美氏を講師に迎え、補助金申請や経営革新計画作成に役立つセミナーを開催します。

◆セミナー（全2回）

【日 時】 第1回 令和2年12月3日（木）18時～21時

第2回 令和2年12月17日（木）18時～21時

【会 場】 鹿屋商工会議所 会議室

【講 師】 合同会社グローバルサポート 代表社員 川野 義美 氏

【定 員】 20名

【受 講 料】 無 料



▲合同会社

グローバルサポート

代表社員 川野 義美 氏

◆個別相談 第1回 令和2年12月17日（木） 第2回 令和3年1月14日（木）

（全4回）第3回 令和3年1月21日（木） 第4回 令和3年1月28日（木）

※個別相談時間は、講師と受講生との間で調整させていただきます。

【申 込 方 法】 同封しております受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

【お問合せ先】 当所 振興課まで TEL: 0994-42-3135 FAX: 0994-40-3015

※当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上でセミナーを開催致します。

※受講される際には、マスクの着用や検温等にご協力をお願い致します。



オンライン商談
にも活用できる!

商談力・プレゼン力向上セミナー

受講料
無料!!

全国各地にて行われる展示会や商談会などにおいて、成約率を高める為には、自社の現状と商談相手についての理解を深め、効果的な商談方法を把握しておくことが重要です。

本セミナーでは、「新規開拓・販路拡大のための売り方」「商談準備から商談中、商談後に必要な対応」、また、オンライン商談に必要な「プレゼンのコツ」などについて、全国で支援実績のある専門家がポイントを押さえながらわかりやすく解説しますので、是非、この機会にご参加ください。

【日 時】 令和2年12月15日(火)

セミナー 13:30 ~ 16:30

個別相談 16:30 ~ 17:30

【会 場】 鹿屋商工会議所 研修室

【講 師】 ㈱エイチ・エーエル 菊地 亮太 氏 (中小企業診断士)

【定 員】 20名 (先着順/個別相談は2~3名まで)

【対 象】 小規模事業者の経営者、経営幹部、管理職の方 等

【受 講 料】 無 料

【申 込 方 法】 同封しております受講申込書に必要事項をご記入の上、
FAXまたはお電話にてお申込みください。

【お問合せ先】 当所 振興課まで TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015

※当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上でセミナーを開催致します。
※受講される際には、マスクの着用や検温等にご協力をお願い致します。



講師プロフィール

大手百貨店等にて店舗販売
やバイヤーとしての業務に
従事。豊富な経験と行動分
析学や行動経済学を活用し
て、売れる仕組みを構築す
るコンサルティングを実施
している。

小さな掛け金で大きな安心の

まごころ共済

□まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を契約者にお支払致します。

〈まごころ共済の特徴〉

- ①事故の際に共済金をご自分(ご契約者)がお受取人になります。
- ②物損事故でもお支払い。
(自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします。)
- ③登録したお車なら年齢条件関係なく家族(法人の場合は従業員)も対象となります。
(それ以外の方でもお名前の登録をしましたら対象になります。※2名まで)

過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です!

□安い掛金…普通車1,000円(月々) 軽自動車550円(月々)
(年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。)

※お引き受けできないナンバープレートもあります。(営業用自動車:緑ナンバー・黒ナンバー等)

【お問い合わせ先】当所総務課 県火災共済係まで TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015



いつもいつも
ありがとうございます
西文社印刷
SEIBUNSHA PRINTING



本 社 〒893-0013 鹿屋市礼元2丁目3808-6

TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172

URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail:info@k-seibunsha.co.jp

支 店 〒899-7103 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号

TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329

URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail:sp06@k-seibunsha.co.jp

コロナ時代に求められる 働き方改革セミナーを開催！

去る10月15日（木）、当所において㈱ヒューマンリソースみらい代表取締役の荒木康之氏を講師に迎え、「働き方改革セミナー」を開催しました。

まず、政府が進める働き方改革関連法の全容・施行スケジュールについての説明と、年次有給休暇の取得義務化や労働時間上限規制、同一労働同一賃金への対応のポイントについて解説がありました。

また、年休取得と残業削減に取り組んだ結果、離職者が減り、最高益を増進している企業や、働き方改革推進支援助成金を活用している企業などの事例紹介があり、受講者は熱心に聴講していました。

受講者からは「複雑で分かりにくかった法律の全体像が理解できた」、「実務対応のポイントが分かりやすく、自社で取り入れたい」などの意見が聞かれました。



▲熱心に耳を傾ける受講者

厳しい経営環境下を乗り切る！ 「事業計画策定支援セミナー」を開催！

去る10月28日（水）13時半より、㈱エイチ・エーエルの中小企業診断士である東正博氏を講師に招き、「事業計画策定支援セミナー」を開催致しました。

東氏は、新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見えない中で、政府が提唱する新しい生活様式を踏まえて、自社の顧客ニーズがどう変わってきたのか、ビジネスモデルに変化はないかを考える段階にある。そのような、経営環境が大きく変化してしまった今こそ、事業計画を策定することが有効であり、経営にとってどれ程重要であるかを説明され、自社の「強み」「弱み」、「商品・サービス」を分析・整理し、モノ、カネ、情報の流れがどのようになっているか把握するために、『ビジネスモデルの可視化』を行うことが大切と述べられました。

受講者からは「計画を策定し各種補助金の申請を目指したい」、「現状の分析から計画策定までの流れが理解できた」などの意見が聞かれました。

セミナー終了後に実施した個別相談では、補助金申請を目指す事業所などに対し、事業計画の方向性や資金計画等について、東氏より実践的なアドバイスがありました。



▲真剣に話を聞く受講者

世界各国から、
また日本各地から
多彩な「食材」を
安定供給します。



（南九貿易物流センター）

南九への製造
グリーンビジネスセンター
株式会社 南九
<http://www.nan9.com>

九州農産物で世界に羽ばたく！！



【現在の取引国】・・・
中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・フィリピン・南アフリカ・オランダ・アメリカ
メキシコ・チリ・ペルー・グアテマラ・オーストラリア・ニュージーランド・トンガ



新エネルギー事業



きこりたの店

本 社：〒890-0047 鹿児島県鹿児島市下町9578番地5
TEL 0994-44-1860 FAX 0994-44-9925
福岡貿易部：〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3丁目4-3
TEL 092-663-1860 FAX 092-663-3705
きこりたの店：〒890-0047 鹿児島市下町9578番地5
TEL 0994-40-8277 FAX 0994-44-9925

商店街通信



鹿屋市商店街連合会

市内小学1年生に映画招待券をプレゼント！



▲西原台小学校校長へ
映画チケットを渡す前田会長

10月9日（金）・10日（土）、鹿屋市商店街連合会（前田数郎会長）は、鹿屋市内の小学1年生（1,084名）に対し、リナシアター（リナシティかのや）で上映中の「ドラえもん のび太の新恐竜」の招待券をプレゼントしました。

鹿屋市商店街連合会では、今年度計画していた視察研修はコロナ禍のなか実施が難しいとし、また新型コロナウイルスの影響により、入学してから学校行事の減少や外出機会が減少している小学1年生が少しでも笑顔になれる機会を提供したいと視察研修の予算を活用し今回の事業を実施しました。

鹿屋市商店街連合会に加盟する12の商店街・通り会のメンバーが小学校を訪問し各商店街・通り会で活用できるサービスを掲載したチラシと映画チケットを配布しました。

大隅竜神大祭の新しい目玉に！木彫りの竜神が完成！



▲お披露目を待つ寿商店街
協同組合の木彫りの竜神

寿商店街協同組合（重久正夫理事長）主催による大隅竜神大祭につきましては、本年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、これまでの竜神に代わり今年木彫りの竜神が完成、勇壮な姿を見せています。

高隈山に住む竜神を祀る行事として、平成4年から始められた大隅竜神大祭において使用された神輿が老朽化したことから、有志が集まり作成を開始。

龍の頭の部分や胴体などを組み合わせることができ、顔頭の重さだけでも2.8トンもの重量になり、その大きさと迫力に圧倒されます。

現在、鹿屋市新川町に保管されている竜神の前では写真を撮影する人も見られ、完成した竜神は、県民健康プラザ（鹿屋市札元）で12月13日（日）にお披露目されます。

税理士事務所での無料税務相談を実施しています！

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック！
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務（守秘義務）が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

会員さんの広場

Go To Eat 食事券使用可能&ネット予約対応

KANOYA BAR (カノヤバル)

【所在地】 寿7-9-49(鹿屋警察署前交差点の筋を南に90mほどすんだところ)
 【TEL】 0994-45-1565
 【営業時間】 18:00 ~ 24:00(ラストオーダー 23:00)
 【定休日】 日曜日※日曜日が祝日または祝前日の場合は営業。その他、不定休日あり。
 【席数】 70席(貸切の際は80人まで可能)
 【駐車場】 15台
 【HP】 <https://kanoyabar.gorp.jp/>



外観・内観共にとてもお洒落な雰囲気が漂うカノヤバルさんは、様々な料理が楽しめるコース料理のほか、地元の肉や魚を使ったメニュー・ピザやパスタ・おつまみはもとより、ノンアルコールドリンクやお酒のメニューなども各種豊富に取り揃えております。
 大人数での貸切もできるほか、コロナ禍ということでお客様からの要望もあり、カウンターとテラス席以外はすべて個室に改装しました。友人や大事な方のお祝い、ちょっとした忘年会や新年会・二次会や女子会などを周りの目を気にせず楽しみたい方々へおすすめのお店です。

コース料理(いずれも飲み放題付き)

- ◆黒豚コース 税込3,800円 / 1名様
- ◆黒毛和牛コース 税込5,000円 / 1名様

新入会員のご紹介 ~ご加入いただき、ありがとうございました!~

【敬称略・順不同】

事業所名	代表者名	所在地	業種
スナック真澄	川本真弓	鹿屋市本町	飲食業
716	上 蘭 佳代子	鹿屋市本町	飲食業
スナック再会	矢野 ムツ子	鹿屋市朝日町	飲食業
居酒屋まんちゃん	佐藤 万太郎	鹿屋市共栄町	飲食店
天むすび	林田 勝也	鹿屋市打馬	料理店
BAR BER KIDAN	鶴ヶ崎 隆太	鹿屋市札元	理容業
水口歯科医院	水口 弘典	鹿屋市寿	歯科医院
とも美容室	有野 キヨ子	鹿屋市寿	美容業
味の杜 和み家	横山 悟	鹿屋市寿	飲食業
絆土建	宮崎 祐介	鹿屋市寿	土木工事業
協同組合ビジネスサポートKANOYA	森 博嗣	鹿屋市寿	人材派遣
特定非営利活動法人グランシーハーツ	稲森 一郎	鹿屋市笠之原町	サービス業
ハッピー運転代行	東 和子	鹿屋市新川町	運転代行
有限会社マルミ	深水 満	鹿屋市田崎町	飲食業
エステサロン VENUS	笹原 智子	鹿屋市田崎町	エステサロン
カイセイ	永濱 昭弘	鹿屋市横山町	電気工事業
有限会社河野会計事務所	河野 純一	鹿屋市新生町	会計事務所
3連勝	川又 裕樹	鹿屋市西原	競輪
株式会社ゆめ咲きホームズ	中尾 政夫	鹿屋市大浦町	建築業
オートリペアサービス	萩原 太志	鹿屋市海道町	自動車钣金塗装
未来観光株式会社	村山 寛光	鹿屋市天神町	専門サービス業
株式会社中塩屋	中塩屋 光	鹿屋市古里町	建設業
株式会社農栄	浅山 貴史	鹿屋市輝北町下百引	卸売業
カトリック志布志幼稚園	久保 直基	志布志市志布志町志布志	教育・学習支援業

(令和2年5月25日~令和2年10月21日入会分)

創業に関する相談を受付中!!

当所では日本政策金融公庫の融資担当者をお招きして毎月第一水曜日に「創業なんでも相談会」を開催しております。創業に関する融資や創業計画書の作成方法、活用できる補助金や助成金などあらゆる相談が可能です。既に創業されている方で、新たな事業の立ち上げを検討している方もどうぞご活用ください。また、身近に創業を検討されている方がいらっしゃる際にはどうぞ本相談会をご紹介します。

本年度の開催予定日

12月2日(水)
1月6日(水)
2月3日(水)
3月3日(水)

商工会議所LOBO(早期景気観測) —2020年10月調査結果—

業況DIは、持ち直しの動きもまだら模様 先行きは慎重な見方も、回復への期待感続く

○調査期間：2020年10月15日～21日

○調査対象：全国335商工会議所の会員2,757企業

(内訳)建設業：457 製造業：652 卸売業：322 小売業：569 サービス業：757

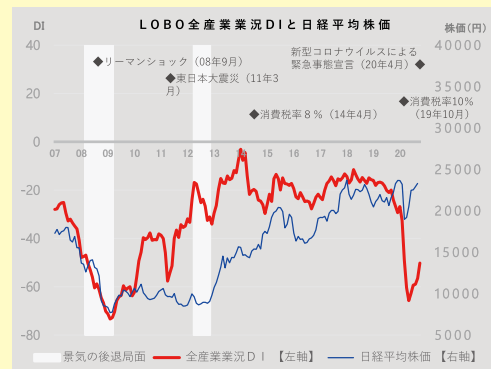
○DI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準としてプラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

10月の全産業合計の業況DIは、▲50.2と、前月比6.3ポイントの好転。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、巣ごもり需要の拡大に下支えされた飲食料品関連が堅調なほか、東京が追加されたGo ToトラベルやGo Toイートの政策効果により宿泊業、飲食業でも利用客の増加がみられた。また、オンライン会議の普及などによるデジタル投資の増加を受け、電子部品製造業やソフトウェア関連で受注が伸びているほか、中国向けを中心に生産が回復しつつある自動車関連でも持ち直しの動きが続く。一方、衣料品や化粧品をはじめ、不要不急の商品を買い控えるなど、一部では消費者の生活防衛意識の高まりを指摘する声も聞かれており、コロナ禍からの回復に向けた動きはまだら模様の状況が続く。

先行き見通しDIは▲38.0と、今月に比べ12.2ポイント好転。雇用維持や家賃負担軽減のための助成金など、政策効果が剥落した後の経営悪化や都市部から地方への感染再拡大への懸念が続く。一方で、年末年始を含む旅行需要の回復やGo To商店街などによる消費喚起への期待感もうかがえる。また、海外向けの自動車関連や、5G向けなど半導体関連、中国向けの工作機械の持ち直しに期待する声も聞かれた。

尚、同一労働同一賃金に対応できている企業は約半数の52.0%にとどまり、検討中の企業が41.8%との回答があった。就業規則や賃金規定の見直しをはじめとした対応に苦慮している状況がうかがえる。



健康で楽しい食生活



24時間営業店舗

◆旭	原	店	☎ 0994-40-1200
◆川	西	店	☎ 0994-40-4500
◆西	原	店	☎ 0994-40-3233
◆東	串 良	店	☎ 0994-63-3000
◆高	山	店	☎ 0994-65-7000
◆有	明	店	☎ 099-471-6060
◆串	間	店	☎ 0987-71-1866
◆焼肉	こだわり館	☎ 0994-41-0081	



遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。
カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど
遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。

弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。



株式会社 **カナザワ**

お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。
<http://www.41-1717.jp/> ■ [recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

**かのやりサイクル
センター**

☎0994 (水道線沿い)
41-1717

鹿児島支店

☎099 (吉田IC近く)
246-9555

霧島支店

☎0995 (AZスーパー近く)
42-8958